三 調 発 第　2号
平成２７年４月２日

会　員　各位

三重県土地家屋調査士会
会　長　神　戸　照　男

# 土地家屋調査士会補助者規則の訂正とお詫び

平素は、本会運営にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成２７年３月２５日付でお送りしました、土地家屋調査士会補助者規則の改正版の一部に誤りがございました。お詫び申し上げますと共に訂正の案内をさせていただきます。

23-5　附録第２号様式（補助者解職届）の項目

《誤》　住所

↓

《正》　解職年月日

後日訂正したものを発送いたしますが、それまでに必要な方は、事務局にお問い合わせ下さい。なお、ホームページに掲載の関係法規集は訂正したものとなっております。ダウンロードしてご使用出来ますのでご利用下さい。

ご迷惑をお掛けいたしますがよろしくお願い申し上げます。